

令和2年 第2回沼田町議会定例会（2日目） 会議録

令和2年 6月19日（金）

午後 1時30分 開会

1. 出席議員

議長	9番	小 峯	聡	議員	1番	鵜 野	範 之	議員
	2番	畑 地	誉	議員	3番	久 保	元 宏	議員
	4番	高 田	勲	議員	5番	篠 原	暁	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	上 野	敏 夫	議員	10番	大 沼	恒 雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
- |       |     |       |             |     |       |
|-------|-----|-------|-------------|-----|-------|
| 町 長   | 横 山 | 茂 君   | 監 査 委 員     | 金 子 | 幸 保 君 |
| 教 育 長 | 吉 田 | 憲 司 君 | 農 業 委 員 会 長 | 辻   | 則 行 君 |

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	村 中	博 隆 君
産業創出課長	赤 井	圭 二 君	農業商工課長	前 田	昌 清 君
住民生活課長	嶋 田	英 樹 君	建設課長	瀧 本	周 三 君
保健福祉課長	黒 田	美 和 君	和風園園長	安 念	昌 典 君
旭寿園園長	荒 川	幸 太 君	会計管理者	小 玉	好 紀 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

課 長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅 野 信 行 君 書 記 中 山 裕 樹 君

## 7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
議案第42号	令和2年度沼田町一般会計補正予算について
議案第43号	令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第44号	令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第45号	令和2年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第46号	令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第47号	令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第48号	令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第49号	令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第50号	令和2年度沼田町水道事業会計補正予算について
同意第3号	農業委員会委員の任命について
同意第4号	農業委員会委員の任命について
同意第5号	農業委員会委員の任命について
同意第6号	農業委員会委員の任命について
同意第7号	農業委員会委員の任命について
同意第8号	農業委員会委員の任命について
同意第9号	農業委員会委員の任命について
同意第10号	農業委員会委員の任命について
同意第11号	農業委員会委員の任命について
同意第12号	農業委員会委員の任命について
同意第13号	農業委員会委員の任命について
同意第14号	農業委員会委員の任命について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
選挙第1号	選挙管理委員及び補充員の選挙について
陳情第1号	「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」提出をもとめる陳情について
陳情第2号	「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」提出を求める陳情について
意見案第2号	「防災・減災・国土強靱化のための緊急対策強化」を求める意見書について

意見案第 3 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書  
について

意見案第 4 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意  
見書について

---

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日をもって招集されました、令和2年第2回、沼田町議会定例会、2日目を開会します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、伊藤議員、7番、長野議員を指名いたします。

---

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第2、議案第42号。令和2年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）議案第42号、令和2年度沼田町一般会計補正予算について、令和2年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町一般会計補正予算（第4号）1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町一般会計補正予算（第4号）、令和2年度沼田町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,138万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億7,587万9千円と定める。2項を省略させていただきます。債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為による。令和2年6月18日提出、町長名でございます。10頁をお開き下さい。10頁歳出でございます。2款総務費1項1目一般管理費、15節原材料費110万円の補正増につきましては、役場庁舎などカウンターに飛沫感染対策としてアクリル板を購入する費用を計上してございます。3目OA管理費、18節負担金補助及び交付金7万1千円の補正増ですが、地方税共同機構負担金を当初予算で計上すべきものですが、計上漏れのため、需用費から組み替えるものでございます。9目企画費、12節委託料1,000万円の増額補正は、コロナ禍における高齢者の見守り支援事業であり、バイタルデータを離れて暮らす家族と共有し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう見守りシステムを構築するものでございます。10目振興費、179万6千円の増額補正ですが、10節需用費50万円及び17節備品購入費129万6千円の増につきましては、感染拡大防止対策としてサテライトオフィスを開設し

テレワークを行う企業を誘致することで、関係人口増加を図り、新たな企業誘致を推進するものであり、需用費についてはオフィス設置に向けたカーテン等の消耗品、宅内の漏水配管修繕に係る費用、備品購入費につきましては椅子、テーブル、暖房器具などの購入費を計上してございます。17目スコアセンター費、12節委託料43万6千円の増額補正ですが、公衆衛生確保及び利用者の安全確保のため、消毒液、マスクを配布するための施設管理委託料を増額計上してございます。11頁をお開き下さい。22目光ファイバー管理費、470万円の増額補正です。11節役務費2万円の増ですが、添架線移設に伴います北電の調査料を当初予算で計上すべきものですが、計上漏れのため需用費から組み替えるものでございます。14節工事請負費470万円の増額につきましては、道道峠下沼田線の改修工事費用が北海道において予算措置されたことから、道路工事に支障となる光ケーブルの移設工事に係ります費用を補正計上したものでございます。2項2目賦課徴収費、22節償還金利子及び割引料105万円の増額補正ですが、確定申告により法人税割の還付が多額となったことから増額計上するものでございます。3項1目戸籍住民基本台帳費、34万8千円の増額補正ですが、マイナンバーカードの普及促進に関わる経費で、本年9月からマイナポイント事業や、令和3年3月から健康保険証としても活用できることから、普及促進に向け国が全額補助でカードの発行を促進するための費用として、事務用品、PRグッズ、チラシ印刷代等を予算計上してございます。12頁をお開き下さい。3款民生費、1項1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金4万3千円の増額補正は国の民生委員負担金の基準単価が増となったことによる交付金の増額でございます。2目高齢者福祉費、27節繰出金493万6千円の増額補正ですが、養護老人ホーム和風園で感染症拡大防止策として実施する衛生確保事業に対し繰出しを行うものでございます。3目介護支援費892万3千円の増額補正ですが、17節備品購入費73万円の増は、ディサービスセンター利用者の感染予防策として、利用者同士の距離を保つ、いわゆるソーシャルディスタンスに取り組むため、テーブル、椅子を購入する費用を計上してございます。27節繰出金819万3千円の増額ですが、和風園同様に旭寿園及びなごみの感染防止対策として実施する衛生確保事業に対し繰出しを行うものでございます。2項2目子育て支援費、380万円の増額補正ですが、10節需用費50万円の増については、保育施設における消毒液やマスクなどの感染予防に関わる消耗品の購入に関わる費用を計上してございます。財源は全額国費にて計上してございます。18節負担金補助及び交付金、330万円の増額補正ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する取り組みとして、子育て世帯に対し児童1人当たり1万円を支給する臨時給付金を予算計上してございます。13頁をお開き下さい。4款衛生費、1項1目保健総務費、19万5千円の増額補正ですが、新型コロナウイルス対策として、防護服、サージカルマスク等の購入に関わる費用と

対策本部広報折込チラシ配布に関わる手数料を予算計上してございます。なお、財源につきましては第3回臨時会補正予算第1号で議決いただき、全町民にマスクを配布した際の一般財源を臨時交付金に振替を行ってございます。2目健康推進費20万円の増額補正ですが、感染症拡大に伴い北海道脳神経疾患研究所から今年度のモービルMRIの検診を見合わせるとの申し出があったことから、委託料40万円を減額し、代替措置といたしまして、医療機関での脳ドック受診費用の一部を償還払いにて助成することとし、19節扶助費60万円を計上してございます。5目母子保健費60万4千円の増額補正ですが、7節報償費7万2千円の増につきましては、厚労省より乳幼児健診において、コロナ対策として3密を避けるため、分散受診させるよう通達がきていることから、受信者を3回に分け受診させるよう歯科衛生士などの講師に関わる謝金を増額してございます。12節委託料37万円の増額補正は、乳幼児健診委託料12万円の増につきましては、報償費同様分散受診に関わる費用として増額計上してございます。新生児等聴覚検査委託料11万1千円の増につきましては、昨年度まで出生後の入院中に受けた聴覚検査の費用を償還払いとして全額助成しておりましたが、今年度より北海道医師会と協定を結び公費負担とすることとなったため、19節扶助費を一部減額し予算を増額振替補正したものでございます。訪問型産後ケア事業委託料13万9千円の増につきましては、保健師が新生児宅訪問に助産師と同行し産後ケアを行うもので、年間出生数18名を見込み予算計上するものでございます。本来当初予算で計上すべきものですが、計上漏れにより今回補正計上してございます。13節使用料及び賃借料25万円の増につきましては、12節委託料でご説明した小児科医師及び助産師送迎用の自動車借上料です。19節扶助費8万8千円の減額ですが、委託料で説明致しました公費負担分を組み替えるものですが、里帰り出産を想定し2名分の助成金を残し減額してございます。8目沼田厚生クリニック運営費、14節工事請負費111万8千円の増額補正ですが、ウイルス感染予防対策として据え置きタイプの加湿器を設置する工事費用を計上してございます。14頁をお開き下さい。9目暮らしの安心センター費、18節負担金補助及び交付金3千円の増額ですが、人事異動に伴います防火管理者選任のため、再講習に要する経費を計上してございます。3項1目上水道施設費、27節繰出金295万3千円の増額補正ですが、水道事業会計の繰出金でございまして、道道峠下沼田線の支障物件移設工事に関わります補償費対象外経費の繰出金の増額補正でございます。6款農林水産業費、1項2目農業総務費568万円の増額補正ですが、10節需用費7万円は農業で所有している車両の管理費用で、当初予算の計上漏れでございます。18節負担金補助及び交付金、強い農業・担い手づくり総合交付金561万円につきましては、2経営体のトラクター導入等に関わる補助で、補助率3割でございまして、同額が歳入で措置されているいわゆるトンネル予算でございます。15頁をお開き下さい。9目農産加工場製造費142

万9千円の増額補正につきましては、農産加工場製造費、18節報酬から18節負担金補助及び交付金までは、ふるさと納税寄附者や町出身者などをはじめとする関係人口、交流人口の拡大を図り魅力と活力のある地域づくりを促進し、地域を支える人々の裾野や将来ふるさと納税の拡大につなげるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域の産物を原料とした特産品の新商品開発を行う諸費用を予算計上してございます。2項1目林業振興費、18節負担金補助及び交付金10万7千円の増額補正ですが、国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金の新制度を活用し、里山林保全活動を行う活動組織に対する支援として、国の交付金に加え北海道と町で支援することとなっておりまして、町の負担分を予算計上してございます。16頁をお開き下さい。7款商工費、1項1目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金、町内飲食店元気回復感謝イベント事業補助金650万円の増額補正ですが、商工会が事業主体となり町内飲食店で使用できるプレミアム付チケットを販売し、新型コロナウイルス感染症関連でダメージを受けている飲食店の経営持続安定化と町民の方々の飲食店利用の活性化を促進し、地域経済の回復を図るものでございます。財源でございますが、第3回臨時会補正予算第1号で議決いただきました町独自の緊急経済対策の財源を地方創生臨時交付金に振替を行ってございます。2目観光費、10節需用費、修繕料46万5千円の増額補正ですが、町内にあります案内看板の文字修正や腐食した電源ボックス、ブラックライトの撤去を行う予算を計上してございます。8款土木費、4項1目公共下水道費、27節公共下水道特別会計繰出金285万3千円の減額補正ですが、特別会計における前年度繰越金の確定に伴い減額するものでございます。9款消防費、1項1目消防施設費、18節深川地区消防組合負担金125万4千円の増額補正ですが、救急車両内の滅菌消毒装置、オゾン消毒装置でございます。を購入するための沼田町負担分を予算計上してございます。17頁をお開き下さい。2目防災費、375万5千円の増額補正については、避難所の衛生環境を保つため、マスク、使い捨て手袋、消毒液などの資材の備蓄完備に要する費用を予算計上しております。なお、財源については66万6千円を充てておりますが、国の2次補正を見込んで全額臨時交付金で対応となる予定でございます。10款教育費、1項3目沼田学園推進費、財源の振替でございます。第5回臨時会補正予算第5号で議決いただきましたGIGAスクールに要した費用の内、地方創生臨時交付金の対象となる費用の一般財源を臨時交付金に財源振替を行ったものでございます。2項2目教育振興費及び3項2目教育振興費、それぞれ10節需用費11節通信運搬費の増額補正ですが、10節需用費につきましては、小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大予防対応のため、マスク、消毒液の購入経費を計上してございます。また、11節役務費については今後の休校要請に備え、休校期間中の配布物の郵送料を増額補正してございます。18頁をお開き下さい。4項3目活性化センター費26万4千円の増額補正です

が、活性化センター管理費、10節需用費25万3千円の増ですが、北竜地区活性化センターの玄関タイルが凍結により剥離したため修繕を行うものでございます。11節役務費は各活性化センターの管理人3名に関わる傷害保険の計上でございます。4目化石体験館費2万8千円の増額につきましては、コロナ感染症拡大予防対応に関わる経費の計上でございます。5目化石レプリカ工房費147万5千円の増額補正につきましては、昨年度から進めている沼田ネズミイルカレプリカ作成を今年度中の完成を目指し取り進めてまいりましたが、製作の途中で大幅な修正が必要となったことにより、補正計上するものですが、8節旅費28万1千円の増は指導者の来町に関わるものでございます。10節修繕料11万6千円の増はレプリカの組み立て費用を計上してございます。12節委託料94万8千円の増は頭骨製作委託料です。17節備品購入費13万円の増はレプリカ作成や、クリーニングに使用する器具1台購入するものでございます。6目生涯学習総合センター費、10節需用費12万1千円と次頁5項3目体育施設費、10節需用費8万8千円につきましては、コロナ感染症拡大予防対応に関わる消耗品経費の計上です。17節備品購入費3万4千円の増は、平成4年に購入した掃除機を買い替えるものでございます。5目海洋センター費、17節備品購入費2万7千円の増ですが、消火器1本を購入する経費を計上してございます。6目パークゴルフ場運営費、11節役務費6千円ですが、食品販売業登録申請手数料を当初予算で計上すべきものですが、計上漏れのため需用費から組み替えるものでございます。7頁へお戻り下さい。7頁歳入でございます。11款地方交付税、1項1目地方交付税1億2,822万8千円を減額するものでございます。前年度繰越金の確定による計上と今回歳出に特定財源などを充当し、地方交付税を減額いたしまして収支の均衡を図ったものでございます。15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金40万5千円の増額、補正増でございますが、歳出2款総務費で説明致しましたマイナンバーカード普及促進に関わる国庫補助金の計上でございます。2目民生費国庫補助金、1節児童福祉費補助金380万円の補正増でございますが、歳出3款民生費でご説明致しました保育施設感染予防に関わる経費及び子育て支援の、子育て世帯の支援費用で歳出補正額と同額の計上でございます。社会福祉費補助金1,385万9千円の補正増ですが、歳出3款民生費でご説明致しました各高齢者施設及びサービスの衛生確保事業に関わる費用で歳出補正額と同額の計上でございます。3目衛生費国庫補助金、1目保健衛生費補助金383万3千円の補正増でございますが、歳出4款衛生費でご説明致しました町民へのマスク配布や各種事業で新型コロナウイルス感染症対策で対応となる交付金を計上してございます。4目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金142万9千円の補正増ですが、歳出6款農林水産業費でご説明致しました農産加工品の新商品開発に関わる経費で、歳出補正額と同額の計上でございます。8頁をお開き下さい。6目教育費国庫補助金615万7

千円の補正増ですが、歳出10款教育費でご説明致しましたGIGAスクールに要した費用の財源と教育関連施設におけます10節感染対策に関わります消耗品の歳出補正額と同額を計上してございます。7目商工費国庫補助金、1,727万1千円の補正増であります。歳出7款商工費でご説明致しました経済対策に要する歳出補正額と同額の計上でございます。8目消防費国庫補助金、192万円の補正増でございます。歳出9款消防費でご説明致しました救急車両及び避難所の感染予防対策に関わる歳出補正額と同額の計上でございます。16款道支出金、1項1目民生費道負担金4万3千円の補正増であります。歳出3款民生費でご説明致しました民生委員活動事業に関わる歳出補正額と同額の計上でございます。2項4目農林水産業費道補助金561万円の増額補正であります。歳出6款農林水産業費でご説明致しました農業機械導入に関わる歳出と同額の計上でございます。9頁をお開き下さい。20款1項1目繰越金1億3,528万3千円の増額につきましては、前年度繰越額確定に伴います補正でございます。3頁にお戻りください。下段第2表、債務負担行為の設定でございます。令和12年度までの期間を持った中で、沼田町公共施設LED化事業一般会計分の4施設の賃貸借に関わります債務負担行為の設定でございます。以上を申し上げます。提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願いします。

○議長（小峯聡議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）えーと3頁の債務負担行為、沼田町公共施設LED化事業についてお尋ねしたいと思えます。えーこの事業についてはあまり説明をされていないような気がします。その中でですね、どういう方式でどういうふうにしてこれがこういうふうになったのか経緯の説明をまず求めます。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。えーこの債務負担の設定の金額等につきましては、和風園を含めます5施設のリース料金を10年間で約5,780万円を限度、限度額として想定してございます。和風園分を除きます4,430万円となりますが今年度予算化しておりますリース料の部分の差引いた額で限度額の設定をし、4150万の設定をしているところでございます。はい。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）えーとね、それはわかるんだわ。うん、そうするとね、LED化事業、この中身説明して下さい。それと同時にどういう形の入札方法をとったのかお知らせ下さい。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。LED化事業ですが、えーとま、入札というかですね、プロポ、プロポーザル方式で設定してございます、行ってございます。えーまーあの様々な施設の、施設の形態がございまして、想定の内額内でいかに施設にあった照明器具を付ける、例えば避難所に指定されている部分もございまして、そういった施設の調光システムですとか、というのを選定した中で省電力化それから、また、電力料金をいかに削減できるかというところなどを企画提案をしてもらい公募型としまして広く提案者を募った中で知識、必要知識、それから専門的技術力、企画力を有する事業者を選定するために、このプロポーザル方式ということで計画したところでございます。

○10番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）えーとね、公募型プロポーザルで実施したんだけど、私たちはこの事業の中身あまりわからないんだよね、今回、当初予算では、各施設の当該年度の分の予算は出てました。だけど債務負担行為に対するえーと4,100と和風園の分、足した分5,200万くらいかな、それに対しては、まだ事業説明もなされていない、それからあの一5施設、和風園を入れたほかの施設4施設これはあの一どこをやって何棟取り換えているのかこれもお知らせ下さい。そうしないとこう数字の根拠が出てこない、これをお知らせ下さい。それからですね、プロポーザルの中身は趣旨説明はなってる、趣旨は載ってるんだけど、目的と趣旨説明がない、これもどういうふうに考えてこのようになったのかお知らせ願いたい。お願いします。まず場所。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。4施設に関しましては役場庁舎内、それからゆめつくる、はい、それから中学校と健康福祉総合センターの合わせて4つでございます。ふれあいですね、の4施設をすべてLED化するというところでございます。

○10番（大沼恒雄議員）それは何棟ずつあるんですかこれ。

○総務財政課長（村中博隆課長）えーと棟数についてはですね、

○10番（大沼恒雄議員）いいわ。したら後でいいわ。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。えーとこのLED化にする目的でございますけれども、えーと今、国の方というか電力が逼迫しているというようなこともございまして、省電力それからCO2削減ですか、というようなことが効果の目的、効果、目的になってございます。このLED化にすることによりまして、まあこのちまちま、ちまちまという言い方があってるかどうかわかりませんが、少しずつ手をかけていくというようなことでは、なかなか効果が発揮できないというようなこともございます。で、この施設全体を一気に、一括で整備することによりまして、当然あの電気

料、年間の電気料をがですね、相当かかってございます、その部分から、今のかかっている電気料から負担分を引いてと言いますかね、安くなる電気料、その部分の差額でこのリースをできるということでこのリース方式としてございます。それと、ま、最大のあれはこの蛍光灯が製造中止というようなことになってまして、これから切れていくものに関してはLED化をしなきゃならんということの、が、前提でございます。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）えーとそうしたらですね、プロポーザルのその実施に当たって、公募された事業者とそれから公募型だから当然点数があるし、入札の金額もあるかと思うんですけど、その辺のお知らせと、で、どういう利点があってその例えばえーと何社なのかわからないけれど、その業者に決定したのか、その理由をお知らせ下さい。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）えーと、会社名も必要。

○10番（大沼恒雄議員）全部教えて下さい。

○総務財政課長（村中博隆課長）えーとですね、NTT、リース会社が頭となっていてございます。で、NTTファイナンスそれからイーシームズ株式会社というリース会社が2社がきてございます。はい、で、点数につきましてはNTTファイナンス、ま、あの一そのヒアリングの中で8名の選考委員さんがおりまして、その総合点数で決めているわけですが、NTTファイナンスにつきましては667点、それからイーシームズ株式会社につきましては660点、非常に僅差ではあったんですけども、平均点数でいきますとNTTファイナンスが83.4点、イーシームズ株式会社が82.5点ということで、NTTファイナンスのほうが総合点数的には高かったということで総合的な判断をいたしまして、NTTファイナンスというふうにしてございます。

○10番（大沼恒雄議員）入札金額は。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。

○10番（大沼恒雄議員）金額は。

○総務財政課長（村中博隆課長）えーと10年間の総額でございます。提案している、きている金額につきましては、NTTファイナンスが5,622万6,720円、ということで税込の金額でございます。で、申し訳ございません、イーシームズの方がですね今手元に資料を持ってきてございまして、はい、あの一若干高かったと思います、はい。

○10番（大沼恒雄議員）これあの一、議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）あのちょっと僕が入手している業者の名前と若干違うんだけれども、これあのファイナンスの形だけど、あの、あかりみらいさんと遠藤照明さんがプロポを行ったというふうに聞いているんだけど、この会社が点数入れたの、それともあかりみらいさんと遠藤照明さんのプロポ、プロポーザルでもって点数をいれたの。それちょっと教えていただけますか。

○総務財政課長（村中博隆課長）一応この形態としてリースということの手法をとっていることで、一応リース、リース会社と契約を進めることになってます。で、そのプロポの要件としてですね、リース会社だけでは当然交換とかそういうことはできませんので、一応公募する際にですね、条件を付けて協力会社を構成しなさいと、いうことで、なっております。で、えーその協力会社を構成した中で本事業に対するプロポーザルに参加する事業者を募集したということでございます。NTTファイナンスと

○10番（大沼恒雄議員）NTTファイナンスはそうしたらどっちの会社なの。

○総務財政課長（村中博隆課長）NTTファイナンスとあかりみらいさんですね。で、遠藤照明さんとイーシムズ株式会社が、の2社ということです。

○10番（大沼恒雄議員）したらそれはくるってないね。はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）中身は今わかったんだけど、沼田町公共LED化事業公募プロポーザル実施要領にね、えーと5頁かな、5頁のえーとカ、町内電気工事業者が事業参加及び提案内容について了承した旨の同意書ってあるんです。これはそしたらこのあかりみらいさんとか遠藤照明さんのことをいうの、それともこの下にある沼田の町内業者の話だと僕は思うんだけど。それはどうなんですか。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。えーとまあこの協力会社というのが、えーと例えばあかりみらいさんにしても遠藤照明さんにしても札幌の業者さんでございます。で、札幌の業者さんで自分とこで抱えてる業者を連れてくるということもあるかと思えますけれども、やはりこの我が町にあります、営業してございます電気屋さんを選定した中でというか、そこを含めてもらわないとこの提案書の、提案するとき、このプロポで提案していただくときにそこを沼田の協力会社を入れないことには駄目ですよというようなことで要綱を定めてございます。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）ちょっと元に戻りますけれど、NTTファイナンスさんのリース料はいくらだったんですか、リース料率教えていただけますか。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）えーとリース料率につきましては、1.092パーセントです。

○10番（大沼恒雄議員）はい。はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）あの一、目的の中でね、例えばその環境負荷対策だとか、それから今回用いるのに財政の負担軽減とか、いろんな目的の考え方があると思います。それとCO2の削減なんかも含めてLED化、蛍光灯もなくなるからLED化、これも理由はわかる。だけど例えばえーと1.092パーセントのリース料をかける、たぶん500万くらいになるのかなと思います。それで、費用対効果の面で先程財政課長言われたように、電気料とリース料、それと若しくはこれを普通の、まあ物品入札って言ったらいいかしらね、工事入札って言ったらいいかしら。それをしたときの、したときとしたときでない、まあプロポーザルしたときの話の違いってなんだったんか教えていただけますか。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）えーとですね、ま、公共事業っていうようなことで考えますと、工事設計書を作る段階で、ある程度数量等は調査しなきゃならないということで、まあ当然そのいい加減な工事設計書も作れませんので、調査設計費は当然その実施前には調査設計費ですとか、あと工事、この照明の交換ですから、まあ工事というものにはちょっと馴染まないというようなこともございます。で、工事になると、当然まあ諸経費、工事の諸経費等もありますんで、そこら辺では多額な工事費用がかかってしまうということでこういった手法になってございます。あと、あとそのまあ今の試算でいきますと、えーとまあ色々財源の話もあるんですけども、工事となると先程も言いましたように多額な費用が発生するというので、まあ財源、まあ当然財源を確保しなければならないということもございます。で、まあ器具の交換ですんで、なかなか財源の充てるとなると当然起債とかそういうことになるかと思えますけれども、町が起債等を借りるとなると町が借金することになります。まあ灯具交換にそうやって借金してやらなきゃいけないのかというそういった論点になってくるのかなと思います。その中で試算では一括LED化することで、照明電気料金の7割から8割くらいは削減できるということで、まあ年間でまあ約700万円の電気料の削減ができるということでございます。その投資した費用をですね、約5年半で回収ができて、10年間のリースを除いても電気料削減額につきましては、およそ年間

で230万円のメリットが発生するということで、今かかっている電気料、料金、その中からリース料を払うっていうんですかね、ということで財政的にはその膨らむというようなことがなくできるのかなということで考えてます。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）あのね、プロポーザルをやるっていうときは、例えば技術者設計、ね、この何々をやるのに技術者の、ま、なんちゅうのかな、この技術者が、きちっとした技術者がいるかとか、そういったところから始まるものであってね、今例えば課長の説明だと単なる照明と器具の取替だと言ってらるんですよ、違いますか、俺はそうやって聞こえたんだわ、そうするとそんなに難しい事業者ってプロポーザルをやらないとなんないだけの事業だったのかなっていうのがまず疑念が残ります、一つ。それと同時にえーとこの間和風園の63棟のLED化事業、これあの西口電気さんが、言っているのかな、落としてるはずですよ、ね、これも予算でいえば540万くらい、だったのかな、それが多分入札で500万以内で落ちてると思うんですよ。ね、そうするとき、西口電気さん、例えばま、沼田の場合西口電気さん、それから深川、滝川、ま、滝川だと末廣屋さんかな、そういったところで色々沼田がお世話になってきた、で、電気事業者さんができなかったんですかって聞きたくなるんですよ、ね、それと同時にね、今課長説明あったけれど700万の電気代がね、ま、削減できると、でもリース料かけても安くなるからいいんだっていう言い方だったんだけど、5、700万の仕事単純に入札して電気器具交換して見積もり出してもらって、それ一発で払ったらもっと削減できませんか、と僕は思うんだけど、それをなぜ債務負担行為までいっちゃったのかっていうところがやはりどうしてもわかりにくい、その辺の説明ができればお願いします。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）それでは私の方から、しっかり答えになるかどうか不安ではありますがお答えさせて頂きたいと思いますが、今回、えー工事で、全体でリース料含めて5,000万程です。で、財源的なことを申し上げれば、ま、町の単年度予算、単年度、単費事業でもできると私自身は考えてますが、事業をやる中では基本的に本町は過疎債、ま、有利な起債を俗に言う交付税措置のあるものでございますが、を目指しているところではございましたが、今回のLEDの取替につきましては過疎債の対象にはなりません。ま、これは確認した中で、ま、そのようなことで、俗にいう直の発注といいますかねま、電気屋さんへ発注する方法、そういう部分ではまず有利な起債がなかったところが一つであります。それと、えー工事費の関係でございますが、先ほど和風園の関係は説明も前回の議会の中でもあったと思いますが、補助金を使った中で実施しておりますので、一定程度、うーんと4分の3かな、対象経費の4

分の3が補助金として入ります。で、まあ今回はその分がない中で、まあ経費の平準化といいますか、そういうのを考えたのが一つと、あと、正直言って、町が発注する工事はあの北海道の歩掛単価を使います、どうしても正直言って高くつく傾向にあるのかなっていう思いがあります。ま、そのような中でですね、民間、リース会社に委託した中で民間が電気屋さん、電気器具を買う会社と、あと、工事につきましてはあのプロポの要綱に入れてありますとおり今回組んでいるのは西口電気さんがNTTさんともう組んでましたんで、実際の工事は、電気工事部分につきましては西口さんがやることとなりますし、あと、今回プロポにした中にはですね、で、確かにちょっと説明の中には無かったですが、両社とも北海道で、ま、一定程度の実績を持っています、現在LEDに換える行政団体ではこのリース方式が、流行とは言いませんが、一時にお金を出すより10年間のリース方式で、有利な起債もない関係で、そのような形でやっているのが主流になってきまして、本町もこれらの考えに沿った中で、それと両社とも勿論電気に精通した技術者がつけておりますので、こういう方々のアドバイスをもらいながらですね、前段話がありましたとおり調光だとか、ま、このようなことも調整した中でよりいいものを付けていきたいということを含めて、総合的に判断した中でこのプロポ方式を採用させていただいた経過でございます。

○10番（大沼恒雄議員）はい。わかりました。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。はい。他に。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

○10番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）えーとですね、このLED化事業の債務負担行為についてはですね、歳出予算というのはあの経費の支出が目的でございます。で、債務負担行為はね、債務を行うことが目的だと僕は思います。その中で当該年度に限りですね歳出予算が出るのに対して、債務負担行為はねこの後出てく経費になりますよね。で、そういった目的の違い、それからですね、えーと債務負担行為を行うこの事業それから締結についてはねやはりきちっと議会に説明がないと、こんな形の中で債務行為負担を起こされて、ね、もしこのまんま、えーとなんだっけこれ、沼田町一般会計補正予算（第4号）が通って、債務負担行為もこれでオーケーだよってなったときに僕たち議会としての権限というものをね、どういうふうにか考えるんですかっていうふうにか聞きたくなるんですよ。うん、だから、例えばLED化工事をするのは構わない、事業化するのも構わない、で、これが5,700万かかります、そしたらそこの原本きっちと出して、そして当該年度の単価を出して、しかしながら今菅原副町長が言わ

れたように以降の財源については債務負担行為を起こしたいと、こういう説明がなかったらね、言葉悪いけど議会軽視だと言われてもしょうがないんじゃないですか、って僕は思う。で、なぜそうしたらこれが3月の当初予算に出てこなかったのか、ね、そこら辺は財政テクニクって言うべきものなのかどうか、ちょっとそこら辺をきちっと考えた上でこれから進めていくことにしていただきたいと僕は思います。そういう意見を付けて、求めて、賛成いたします。

○議長（小峯聡議長）賛成いたします。はい。あ、はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）えー、ま、今大沼議員が言われたようにですね、本来であれば年度当初からですね、本事業につきましては複数年のリース契約の考えを持った中で進めておりました。で、従来の経過も含めた中で本来であれば3月の当初予算の中でこの債務負担行為の設定をすべき事案だったというふうに考えております。その、ま、その言い訳的な部分にしかならないかもしれませんが、ま、本来は3月で上げるべきだったというふうに反省しているところでございます。

○議長（小峯聡議長）はい。他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）はい。ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第42号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第3、議案第43号。令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園長（安念昌典園長）議案第43号、令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について、令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。別冊の沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）、令和2年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ527万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,498万3千円と定める。2項については省略させていただきます。債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。令

和2年6月18日提出、町長名でございます。

今回の補正予算をご説明する前に、和風園の運営状況について若干ご説明をさせていただきます。6月1日現在、定員数100名に対しまして男性25名、女性75名、合計100名の利用者さんが在籍してございます。今現在、その内2名が入院されております。それでは、今回の補正予算の内容についてご説明いたします。令和元年度からの繰越金の確定に伴い、4月28日に行われました臨時議会において議決頂き、大規模修繕などの財源としておりました基金繰入金について減額させて頂き、大規模修繕における工事請負費などの財源とするものと、今回の新型コロナウイルス感染症予防対応地方創生臨時交付金を活用し、施設内における予防対策に関する工事や備品購入などに係る補正予算でございます。

6頁歳出をご覧下さい。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費11節役務費4万8千円の増額計上につきましては、17節備品購入費で計上しております、消火器37本分の更新に係る手数料でございます。14節工事請負費236万2千円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、和風園正面玄関風除室に洗面台を1台、利用者全員が集まる食堂に据え置き型加湿器を1台設置するものでございます。17節備品購入費153万4千円の増額計上でございますが、移動式の多機能型加湿器2台を計上しております。また、消火器37本分の更新経費などについて増額計上してございます。

続きまして、2款1項1目事業費、10節需用費でございますが、132万8千円の増額計上でございます。こちらについても、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、アルコール製剤などの消耗品の購入に係る予算を計上してございます。

5頁にお戻り頂きたいと思っております。歳入でございますが、5款繰入金1項1目基金繰入1、230万円の減額につきましては、歳出でもご説明致しました令和元年度からの繰越金の確定に伴い、基金繰入金を減額し、6款1項1目、前年度繰越金1、156万6千円を財源と致すものでございます。2項1目、1節一般会計繰入金493万6千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を一般会計から繰入れ、歳出でご説明致しました、感染症拡大防止対応に係る財源とするものでございます。

2頁にお戻り願いたいと思っております。下段第2表、債務負担行為でございます。事業名、沼田町公共施設LED化事業。期間、令和3年度から令和12年度まで。限度額1、226万円でございます。以上、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第43号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第4、議案第44号。令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（荒川幸太園長）議案第44号、令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について、令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。別冊の、令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）の1頁をお開き願います。令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）、令和2年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ709万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,092万2千円と定める。2項については省略させていただきます。令和2年6月18日、町長名でございます。

今回の補正予算のご説明の前に入居者の状況についてご説明いたします。6月1日現在、定員数80名に対し、男性23名、女性44名の計67名の利用者が在籍しております。その内3名が入院しております。6月末までに、70名の入所となる予定でございます。今後も入所に向けた、広域的営業活動又は施設内の業務改善等を進め、地域に開かれた施設作りを目指してまいります。

それでは、今回の補正内容の主な内容についてご説明いたします。令和元年度からの繰越金の確定に伴うものと、国の第1次補正による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した施設内における感染症拡大防止対策に関する工事や備品購入等に係る補正予算でございます。

6頁の歳出をお開き願います。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費8節旅費12万7千円の増額につきましては、4月の人事異動に伴い施設長の研修を受講する必要があることから、その際の旅費を計上しております。なお、財源と致しましては、

10節需用費から組替えています。14節工事請負費332万4千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、据え置き型加湿器1台を共有食堂に、また洗面台を来客用正面玄関及び職員玄関、利用者の共有食堂の計3カ所に整備する諸経費を計上しております。17節備品購入費244万1千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、ホールや食堂などの共有部分で使用する移動型加湿器4台等を購入する経費を計上しております。18節負担金補助及び交付金7万1千円の増額につきましては、4月の人事異動に伴い施設長の研修を受講する必要があることから、職員研修等の負担金を計上しております。なお、財源と致しましては、10節需用費から組替えています。

続きまして、2款1項1目事業費です。10節需用費131万1千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、アルコール製剤等の消耗品の購入に係る経費を計上しております。

戻りまして5頁の歳入をお開き願います。4款1項1目1節繰越金は、前年度繰越金が確定し、1万8千円の増額でございます。5款繰入金1項1目1節一般会計繰入金707万6千円の増額につきましては、国の第1次補正による、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一般会計から繰り入れ、歳出で説明致しました、感染症拡大防止対策に係る諸経費の財源とするものです。以上説明を終わります。ご審議の程宜しくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第44号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第5、議案第45号。令和2年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。施設長。

○施設長（荒川幸太施設長）議案第45、令和2年度沼田町高齢者グループホーム特

別会計補正予算について、令和2年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第1号）の1頁をお開き願います。令和2年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第1号）、令和2年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,393万1千円と定める。2項については省略いたします。令和2年6月18日提出、町長名でございます。

今回の補正予算をご説明させて頂く前に、入居者の状況についてご説明いたします。6月1日現在定員数9名に対し、男性2名、女性7名の合計9名の利用者が在籍しております。

それでは今回の補正内容の主な内容について、ご説明致します。令和元年度からの繰越金の確定に伴うものと、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第1次補正分を活用した、施設内における感染症拡大防止対策に関する備品購入等に係る補正予算でございます。

6頁の歳出をお開き願います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、8節旅費2万3千円の増額につきましては、4月の人事異動に伴い施設長の研修を受講する必要があることから、職員研修等の旅費を計上しています。10節需用費205万3千円の増額につきましては、平成11年の開設以来20年経過しており、継続して使用している設備や備品等の緊急的に必要とする修繕等の費用として計上しています。17節備品購入費54万8千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、共有スペースで使用する移動型加湿器1台を購入するものです。18節負担金補助及び交付金7千円の増額につきましては、4月の人事異動に伴い施設長の研修を受講することから、職員研修等の負担金を計上しています。

続きまして2款サービス事業費、1項1目居宅サービス事業費です。10節需用費56万9千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、アルコール製剤等の消耗品の購入に係る経費を計上しております。

戻りまして5頁の歳入をお開き願います。4款1項1目1節繰越金は、前年度繰越金が確定し、208万3千円の増額です。6款繰入金、1目1項1節一般会計繰入金111万7千円の増額につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第1次補正分について一般会計から繰入れ、歳出でご説明しました、感染症拡大防止対策に係わる諸経費の財源とするものです。以上、説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませ

んか。はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野です。6頁の管理費の中で、修繕費の200万円というのは、これは建てて古いのは分かるんですけど、どの辺の修理をするのか、どういうふうにするのかお聞かせ下さい。それと、加湿器はおそらく、設備がそんなに大きな物でないから、移動できるような物だったのか、大ききなものに分かればお聞かせ下さい。

○議長（小峯聡議長）はい、施設長。

○施設長（荒川幸太施設長）はい、修繕費におきましては、ご説明させていただきました開設当時から20年経ちまして居室内の中で、台所又は居室のですね一部において、修繕が必要と思われる緊急的なものとして、額は大きいんですが、その分を予測しまして計上しております。どうしても共有スペースが多いグループホーム施設としましては、緊急的な予算措置が必要でございますので、その辺の事をご理解頂きたいなと思っております。また、移動型加湿器でございますが、こちら旭寿園等でも説明されたものと同型の物でございますが、本年2月に業務用の加湿器、大きな物でございますが、居室内が全て行き届くものとしてありまして、実験的にもですね、冬の乾燥する時期においても、この1台を入れれば大分湿度が上がるという実験もありまして、今回の補正で対応させて頂きたいと思っております。

○8番（上野敏夫議員）はい、分かりました。

○議長（小峯聡議長）はい、他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第45号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第6、議案第46号。令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）議案第46号、令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算について、令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町介護

保険特別会計補正予算（第1号）1頁をお開き頂きたいと思います。令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第1号）、令和2年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,832万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億970万4千円と定める。2項を省略させていただきます。令和2年6月18日提出、町長名でございます。今回の補正の主なものは、令和元年度決算に伴う繰越金の確定と前年度の介護給付費負担金の国などへの返還金を補正するものとなっております。

6頁をお開き頂きたいと思います。歳出でございます。2款保険給付費につきましては、財源を補正するものですが、介護給付費準備基金繰入金を充てることとしていたものを前年繰越金により、一般財源の増額に伴い、基金繰入金を減額することとしたものです。

次7頁をお開き頂きたいと思います。3款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金703万6千円の増額につきましては、繰越金の確定に伴い、繰越金を返還金に充当した残りについて基金積立とするものです。4款地域支援事業費1項1目介護予防生活支援サービス事業費につきましては、新型コロナウイルス感染予防のため、参加による介護予防事業を休止しておりましたが、事業の一時的な代替として家で取り組めるものを郵送して実施することとしまして、それに要した郵送料、通信運搬費の増額と予防事業の委託料の一部について、振り替え補正とするものです。

8頁をお開き願います。5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者還付金は、過年度の被保険者の保険料還付金について13万4千円の増額とするものです。2目償還金1,115万6千円の増額補正につきましては過年度の国、道等への介護給付費等返還金として増額を補正をするものです。

5頁をお開き頂きたいと思います。歳入でございます。6款繰入金2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金1,426万円の減額補正ですが、令和元年度からの繰越金により基金からの繰入れを行わずに財源を確保できることから、基金からの繰入金、当初予算1,426万円全額を減額とするものです。国などへの返還する過年度、すみません。

7款1項1目繰越金3,258万6千円の増額補正ですが、前年度からの繰越金が、3,258万7千円となった事から、繰越金額に合わせ増額するものです。以上説明といたします。ご審議の程宜しくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入り

ます。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第46号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長(小峯聡議長) 日程第7、議案第47号。令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長(黒田美和課長) 議案第47号、令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について、令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)1頁をお開き頂きたいと思っております。令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、令和2年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ429万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億739万8千円と定める。2項を省略させていただきます。令和2年6月18日提出、町長名でございます。今回の補正につきましては、

(「説明省略」の声あり)

審議の程、宜しくごお願いいたします。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第47号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

た。

---

○議長（小峯聡議長）日程第8、議案第48号。令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）議案第48号、令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について、令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年6月18日提出、沼田町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）1頁をお開き頂きたいと思っております。令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、令和2年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,540万6千円と定める。2項を省略させていただきます。令和2年6月18日提出、町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程、よろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第48号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第9、議案第49号。令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議案第49号、令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について、令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第1号）の1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町公共下

水道特別会計補正予算（第1号）、令和2年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ1億9,226万円と定める。2項を省略させていただきます。令和2年6月18日提出、町長名でございます。今回の補正につきましては、令和元年度の決算に伴う繰越金の確定に基づき、繰越金の増額補正と一般会計の繰入金を減額補正することが主な内容でございます。

歳出から説明致します。5頁の下段をご覧ください。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第49号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第10、議案第50号。令和2年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議案第50号、令和2年度沼田町水道事業会計補正予算について、令和2年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町水道事業会計補正予算（第1号）の1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町水道事業会計補正予算（第1号）、第1条、令和2年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出、第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。以下、お目通しをよろしくお願いいたします。

他会計からの補助金、第3条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。3,995万2千円。令和2年6月18日提出。町長名でございます。今回の補正予算につきましては、北海道の工事であり、道道峠下沼田線の改良工事に伴い、支障となります水道管の移設工事に伴う増額補正が主な内容です。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程、よろしくお願いいいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第50号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○3番（久保元宏議員）議長、休憩をお願いします。

○議長（小峯聡議長）ここで、暫時休憩致します。

14時53分 休憩

15時03分 再開

(議長の交代)

○副議長（鵜野範之副議長）それでは、再開いたします。地方自治法第117条の規定により、議長が退席を致しましたので、副議長鵜野が議長を勤めさせていただきます。

(一括議題・農業委員会委員の任命)

○副議長（鵜野範之副議長）議案の一括議題について、お諮り致します。この際、日程第11、同意第3号。農業委員会委員の任命についてから、日程第22、同意第14号。農業委員会委員の任命についてまでの12件を一括して議題に致したいと思っております。これにご異議ありますか。

(異議なしの声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、同意3号から同意14号までの12件を一括して議題とすることに決しました。それでは、日程第11、同意第3号。農業委員会委員の任命についてから、日程第22、同意第14号。農業委員会委員の任命についてまでの12件を一括して議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（横山茂町長）同意第3号から同意第14号。農業委員会委員の任命についてのご提案を申し上げます。農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会法の改

正により、前回平成29年の改選から町議会の同意を得て、町長による任命制に制度改正が諮られており、現農業委員の任期が令和2年7月19日をもって満了となりますことから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。なお、提案をさせて頂いております候補者につきましては、沼田町農業委員候補者評価委員会において候補者の評価が行われ、その結果、候補者12名は農業に関する執権を有し、農地等の利用の最適化の推進及び農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行う事ができる者として評価委員会より報告を受けております。それでは、同意を頂く方々に関して一括して提案をさせて頂きます。

同意第3号、住所、沼田町南1条7丁目6番9号、小峯康則氏。昭和28年2月20日生まれ67歳です。小峯氏は、利害関係のないものとして、一般枠により推薦を受け、現在1期目の農業委員として、ご活躍を頂いており、昭和49年に当時の沼田町農業協同組合に奉職され、平成25年3月に北いぶき農業協同組合共済事業部長として退職され、その間、農協職員として営農共済等を歴任されており、地域における農地の利用に関しても造詣の深い方で、農業委員会業務に貢献できる方であります。

続きまして、同意第4号、沼田町字沼田103番地38、堀田勝氏。昭和37年4月24日生まれ58歳です。堀田氏は、北いぶき農業協同組合より、今回新たに農業委員として団体推薦を受けた方ですが、クリーン米生産協議会会長、北いぶき農協地区代表理事など多くの職を歴任され、農業情勢に精通されており、農業委員会業務に貢献できる方であります。

続きまして、同意第5号、沼田町字高穂103番地51、藤村直幸氏。昭和34年2月11日生まれ61歳です。藤村氏は沼田町土地改良区より、今回新たに農業委員として団体推薦を受けた方ですが、花卉生産組合長、農業振興推進委員、土地改良区理事など多くの職を歴任され、農業情勢に精通されており、農業委員会業務に貢献できる方であります。

続きまして、同意第6号、沼田町字東予1556番地、中村宗寛氏。昭和42年8月5日生まれ52歳です。中村氏は、沼田東部東農事組合より団体推薦を受け、現在1期目の農業委員としてご活躍を頂いており、長年農業に従事し地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。

続きまして、同意第7号、沼田町字共成12番地4、辻幸一氏。昭和42年7月13日生まれ52歳です。辻氏は、沼田東部東農事組合より、今回新たに農業委員として団体推薦を受けた方ですが、北空知農業共済組合評価委員等を歴任され、長年農業に従事し地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。

続きまして、同意第8号、沼田町字北竜212番地5、宮田茂樹氏。昭和36年9月5日生まれ58歳です。宮田氏は、沼田西部農事組合より団体推薦を受け、現在1

期目の農業委員としてご活躍を頂いており、農民協役員、スノークールライスファクトリー施設運営委員等を歴任され、長年農業に従事し地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。

続きまして、同意第9号、沼田町字北竜205番地、和泉浩司氏。昭和49年3月14日生まれ46歳です。泉氏は、沼田西部農事組合より、今回新たに農業委員として団体推薦を受けた方ですが、農事組合長、北空知農業共済組合共済部長等を歴任され、長年農業に従事し地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。

続きまして、同意第10号、沼田町字真布72番地、杉森司氏。昭和36年6月6日生まれ59歳です。杉森氏は、沼田中部農事組合より団体推薦を受け、現在1期目の農業委員としてご活躍を頂いており、農民協役員、選挙管理委員会委員等を歴任され、長年農業に従事し地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。

続きまして、同意第11号、沼田町字高穂105番地138、浦田忠氏。昭和33年11月25日生まれ61歳です。浦田氏は、沼田中部農事組合より今回新たに農業委員として団体推薦を受けた方ですが、農事組合長、中山間地域等直接支払い制度推進協議会会長等を歴任され、長年農業に従事し地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。

続きまして、同意第12号、沼田町字沼田118番地148、谷口修一氏。昭和41年2月14日生まれ54歳です。谷口氏は、沼田中部農事組合より今回新たに農業委員として団体推薦を受けた方ですが、長年農業に従事し地域の信頼も厚く、農業委員会業務に貢献できる方であります。

同意第13号、沼田町字更新2039番地3、辻則行氏。昭和33年9月9日生まれ61歳です。辻則行氏は、沼田東部西農事組合より団体推薦を受け、現在4期目であり、今期は会長として、また北空知農業委員会連絡協議会副会長、空知農業委員会連合会理事としてご活躍を頂いておりますが、農民協委員長やポン川水系河川愛護組合長など、多くの役員を歴任され、農業情勢に精通し農業委員会業務にも十分な経験と実績のある方であります。

続きまして、同意第14号、沼田町字高穂50番地、中西範行氏。昭和35年4月5日生まれ60歳です。中西氏は、沼田東部西農事組合より団体推薦を受け、現在1期目の農業委員としてご活躍を頂いており、農民協役員、北空知農業共済組合共済部長、土地改良区管理組合長などを歴任され、農業情勢に精通されており、農業委員会業務に貢献できる方であります。

以上12名の方々、識見、人格、共に正に適されておりますことを申し上げ、農業委員会委員の任命についてご提案を申し上げます。令和2年6月18日提出。町長名です。ご審議の程、宜しく願いをいたします。

○副議長（鵜野範之副議長）説明が終わりました。お諮りいたします。本案は人事案

件でありますので、質疑討論を省略いたしたいと思えます。ご異議ございませぬか。

(「なし」の声あり)

○副議長(鵜野範之副議長) ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑討論は省略する事に決しました。それではこれより、一括して採決致したいと思えます。お諮りいたします。同意第3号から同意第14号までの12件について、同意する事にご異議ありませぬか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(鵜野範之副議長) ご異議なしと認めます。よって、同意第3号から同意第14号までの12件について、同意することに決しました。案件が終了しました。暫時休憩します。

15時15分 休憩

15時16分 再開

#### (人権擁護委員の推薦)

○議長(小峯聡議長) 再開致します。日程第23、諮問第1号。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題と致します。提案理由の節目を求めます。町長。

○町長(横山茂町長) 諮問第1号。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。現人権擁護委員であります渡部順子氏の任期が、令和2年9月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の同意を求めるものであります。推薦する方は、沼田町北一条3丁目2番10号、渡部順子氏。昭和24年5月10日生まれです。現在2期目の人権擁護委員としてご活躍を頂いておりますが、識見、人格共に正に適していますので、再任として提案を申し上げます。令和2年6月18日提出。町長名です。宜しくご審議の程、お願いを致します。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりました。お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略したいと思えます。ご異議ありませぬか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑討論は省略する事に決しました。本案について採決いたします。お諮り致します。諮問第1号は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませぬか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

#### (沼田町選挙管理委員及び補充員選挙)

○議長(小峯聡議長) 日程第24、選挙第1号。選挙管理委員及び補充員の選挙につ

いてを議題と致します。お諮り致します。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法に致したいと思ひます。これにお異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。なお、指名については、議長より指名することに致したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、指名は議長により指名することに決しました。それでは議長より指名を致します。選挙管理委員に堀裕昭氏、杉森司氏、谷水敏和氏、越智聡氏の4名を指名致します。次に、補充員に繰り上げ1位池川和男氏、繰上2位山本孝司氏、繰上第3位石脇辰博氏、繰上第4位栗中一弘氏の4名を指名致します。お諮り致します。只今議長より指名しました、選挙管理委員4名と補充員4名の方々をそれぞれ当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって只今指名しました選挙管理委員4氏と補充員4氏がそれぞれ当選人と決しました。ここで暫時休憩を致します。

15時19分 休憩

15時21分 再開

(議事日程の追加)

○議長(小峯聡議長) 再開いたします。議事日程の追加について、お諮りいたします。只今、事務局より陳情2件、総務民教建設常任委員会より意見書案1件が、追加案件として提出されました。この際これを日程に追加したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める陳情について、陳情第2号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情について、意見案第2号、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策強化を求める意見書について、以上3件を、日程に追加することに決しました。

(陳情の審議)

○議長(小峯聡議長) 日程第25、陳情第1号。日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出をもとめる陳情についてを議題といたします。本陳情

については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思  
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって陳情第1号は、委員会付託を省  
略することに決しました。直ちに審議に入ります。お諮り致します。提案者より説明  
を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論の省略を致したいと思います。こ  
れにご異議ありませんか。はい、高田議員。

○4番(高田勲議員) 4番、高田でございます。非常に東アジアに住んでいる者とし  
てはですね悩ましい意見書な訳でありまして、誰も核兵器が無いに越したことはない  
というのは、これは当たり前前で、それは私も同じなんですけども、ただ我々の  
置かれている立場と、そしてこの核兵器禁止条約というのは、どういう条約なんだろ  
うかということ、今一度ちょっとここで考える場を持ってみたいというふうに思  
います。ちょっと党の方から色々資料を取り寄せて調べたんですけども、これです  
ね平成28年11月8日に、内閣総理大臣が衆議院議長宛にですね、当時、今もそう  
かな逢坂衆議院議員が反対した理由に対して、質問に対し、答弁書を送ってござ  
います。それで、その中には、核兵器国と核兵器国との、非核兵器国との間の協  
力による現実かつ実践的な措置を積み重ねていくことが不可欠だと。で、背景に  
あるのは、北朝鮮とか中国の核なんです当時。それで、この条約は、核兵器国  
と非核兵器国との間の対立を一層助長し、亀裂を深めるものである。どうい  
う状態かといいますと、例えば、これに参加している国というのは、まず、不  
参加の国というのは核の保有国。アメリカ、ロシア、中国、フランス、イギリ  
スそして世界では、核保有国とは認めてないけども、実質的に核を持っている  
国、パキスタン、インド、イスラエル、北朝鮮。そして、もう一つは、不参  
加ですよ。アメリカの核の傘に依存している国。これは、日本、ドイツ、韓  
国、ポーランド、イタリア、カナダなどがあります。

この条約をですね、良く見てみると、何条だっけかな、結局我々は、アメリ  
カの核の傘の中で守られていうというふうに自分達では思っている訳でありま  
すけども、これはですね条項の中に、1条Dというところですね、核兵器禁止  
条約は、核兵器その他の核爆発装置を使用し又は、これを使用するとの威嚇  
を行う事を禁止している。ということは、核の傘をさすことを禁止して  
いるんです。ですから、アメリカの核の傘の下にいる各国も、この条約に  
関しては、反対するか、採決に棄権するか。という立場を今とっています。  
もし日本が、核兵器禁止条約に署名し、仮に批准した場合、核の傘を閉  
じなければならなくなるというのが、政府の見解であろうというふうに思  
います。核の傘を閉じてしまうということは、それは日本が、北朝鮮とか  
中国による核兵器の脅威に対し、無防備にさらされるということでありま  
す。核の傘の下で守られながら、核は無い方が良く、私もそうなんです  
けども、核が無い方が良くと言

います。それから、核の傘の下で、核兵器禁止。まあ、禁止条約を批准しなさいという意見もあるんですけども、私言っていること自身が、自分で言っていて矛盾はすごく感じるんですけども、今の東アジアの情勢と、日本が置かれている安保情勢を考えた時には、単純にこの意見書に賛成していいのかなっていう思いが今、自分では強くしてございます。私は、他の方に無理やりというか自分の意見を押し付ける気も何もないですけども、今意見書には反対をさせていただきます。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、他にご意見ありませんか。はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原です。今、高田議員の方から反対するという意見がされましたけれども、内容について、核の傘に守られている中で、この意見書に賛成することがどうなのかという事の意見というふうに理解しましたけれども、私は、この条約に賛成するという事は、究極的な課題ではあるかなとは思いますが、今核保有国と言われている国も含めて、世界から核兵器を無くすということを目指しているのだと、核兵器が無くなれば必然的に傘付きでは無くなるということを目指しているものだというふうに理解しておりますので、この条約に批准することには賛成したいと思います。（高田議員「それには賛成」）

○議長（小峯聡議長）はい、他にご意見ありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本陳情について採決いたします。お諮りいたします。陳情第1号を採択することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成多数）

はい、賛成多数でございます。よって、本陳情は採択すべきものと決しました。

---

#### （陳情の審議）

○議長（小峯聡議長）日程第26、陳情第2号。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情についてを議題と致します。本陳情については会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって陳情第2号は、委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。お諮り致します。提案者より、説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、説明・質疑・討論を省略する

ことに決しました。お諮りいたします。陳情第2号は採択すべきものと決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本陳情は採択すべきものと決しました。

---

(意見案の審議)

○議長(小峯聡議長) 日程第27、意見案第2号、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策強化を求める意見書についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認め、説明・質疑・討論を省略する事に決しました。お諮り致します。本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。はい、高田議員。

○4番(高田議員) 本案件は、当常任委員会です、慎重に審議を重ねた上の意見書でございますので、是非、当委員会の該当委員長にそこで朗読をお願い致したいと思います。

○議長(小峯聡議長) 今、高田議員より、委員長より朗読して頂きたいという事で提案がありましたけれども、朗読してもらおうという事でよろしいですか。

反対の人は挙手を願います。反対。そうです。朗読しなくて良いという方。賛成の方は挙手願います。棄権かい。賛成3、反対2で委員長の朗読をお願い致します。こちらで。

○10番(大沼恒雄議員) 防災・減災・国土強靱化のための緊急対策強化を求める意見書を朗読させていただきます。大規模な地震や津波、集中豪雨といった自然災害が、近年、全国各地で頻発しており、住民の尊い生命や財産を奪うなど甚大かつ深刻な被害を及ぼしています。北海道においても、平成30年9月6日に胆振東部地震が発生し、広大な大地が一瞬にして電力を失う等、重大な事態が起きています。各自治体においては、財政が厳しい状況の中、地域の安全と住民生活を守るために「緊急防災・減災事業債」を積極的に活用し、指定避難所の非常用発電機整備等、様々な対策を進めてきたところであります。しかしながら、避難すべき公共施設の老朽化など、未だ十分な対策が出来ていない状況にあります。「緊急防災・減災事業債」は、地方自治体にとって極めて重要な財源保障となっており、本制度の延長と対象事業の拡充を進めることが、住民の防災意識の高まりを促し、地方の実情に応じた防災減災対策を計画的に取り組みられるものと考えます。今後、新たな感染症対策も踏まえながら、本町のみな

ならず全国の自治体がよりスピード感をもって防災・減災対策に取り組むことを可能とするため、次の事項について要望いたします。記、1. 地域の要望に即した、防災・減災対策などの国土強靱化の促進に必要な予算枠を拡充すること。2. 「緊急防災・減災事業債」制度の延長と対象事業の拡充の措置を講ずること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）本案は原案のとおり関係機関に提出することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり関係機関に提出することに決しました。ここで暫時休憩致します。

15時35分 休憩

---

15時37分 再開

（日 程 の 追 加）

○議長（小峯聡議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮りいたします。先ほど採択されました陳情に伴う意見書案2件が、事務局より追加案件として提出されました。この際これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第3号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について、意見案第4号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、以上2件を日程に追加する事に決しました。

（意見案の審議）

○議長（小峯聡議長）日程第28、意見案第3号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、説明・質疑・討論を省略する事に決しました。お諮り致します。本案は原案のとおり関係機関に提出することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり関係機関

に提出することに決しました。

---

(意見案の審議)

○議長（小峯聡議長）日程第29、意見案第4号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、説明・質疑・討論を省略する事に決しました。お諮り致します。本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

---

(閉会宣言)

○議長（小峯聡議長）以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和2年第2回沼田町議会定例会を閉会致します。

15時39分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小峯 聡

署名議員 伊藤 淳

署名議員 長野 明敏